

受章おめでとうございます

平成30年秋の叙勲、秋の褒章で市内から次の方が受章されました。

秋の叙勲 旭日小綬章
服部 治男 氏
(土山町平子)



昭和62年4月から7期22年にわたり、土山町議会議員、甲賀市議会議員として、地方自治の振興と住民福祉の向上に尽力されました。

この間、議長などの要職を歴任され、多年にわたる豊富な知識と経験により幅広い分野においてその手腕を発揮されました。平成26年6月には、名神名阪連絡道路の早期実現をめざし、市議会議員の全員で構成された名神名阪連絡道路整備促進甲賀市議員連盟の設立に貢献されました。

秋の叙勲 瑞宝小綬章
橋本 俊和 氏
(甲南町池田)



昭和46年から38年間にわたり、滋賀県職員として、農政水産部長、政策調整部長、会計管理者等を歴任し、県勢伸展に尽力されました。

この間、常に住民福祉の向上のために豊富な経験と卓抜した識見、優れた行動力をもって率先垂範して尽力され、地方自治の発展に貢献されました。

その後、滋賀県体育協会（現：滋賀県スポーツ協会）の理事長、副会長などに就任され、多分野でその力を発揮されました。

秋の褒章 藍綬褒章
富岡 正義 氏
(信楽町長野)



22年にわたり、民生委員・児童委員として地域福祉向上に尽力されています。特に信楽の民児協で高齢者や障がい者などの緊急時に備える救急医療情報キット（命のボタン）配布事業を中心となって進められました。

また、平成29年の民生委員制度創設100周年には、市民児協連会長として、記念大会の開催に取り組まれるなど地域の福祉を担う民生委員・児童委員の活動を広く周知するよう努められました。

秋の叙勲 旭日単光章
藤村 春隆 氏
(土山町徳原)



半世紀以上にわたり、土山茶の振興のため茶業に従事されました。茶樹の被覆方法の研究を重ね、高品質なかぶせ茶の栽培技術を確立されました。

平成2年には、経営や農作業、農業機械・施設利用などを共同化し、コスト削減や経営の安定を図った農事組合法人グリーンティ土山を設立するとともに、平成6年からは滋賀県指導農業士として担い手の育成・指導にも尽力され、本市の農業振興に大きく貢献されました。

秋の叙勲 瑞宝双光章
竹島 通 氏
(甲賀町神)



昭和54年から大津赤十字病院に勤務され、病院における検査の充実の必要性を痛感し、幾多の学会等に参加、発表するなど研さんを重ね、医療の診断技術の向上に寄与されました。

また、多年にわたり滋賀県医師会精度管理委員・滋賀県臨床検査技師会精度管理委員として、質の高い臨床検査データを保障する事業を確立し、県民の健康増進に寄与されました。

秋の褒章 藍綬褒章
脳 宗男 氏
(水口町新城)



平成9年3月に保護司を委嘱されてから現在に至るまでの永きにわたり、社会奉仕の精神をもって罪を犯した人たちの改善更生に尽力されています。

甲賀保護区保護司会においても、理事、副会長を経て平成29年5月から会長に就任し、保護司会活動の運営および保護司活動の推進に大きく寄与されるとともに犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に努められています。

オール甲賀でつくる / 共に支えあい暮らせるまち

障がいのある人が、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちにするために、一人ひとりにできる手助けや配慮を紹介します。

- **視覚障がい**
外先で人がどこにいるかわからず、自ら助けを求めることが難しいです。困っているように見えなくても「何かお手伝いできることはありますか」と声をかけてください。
- **肢体不自由**
車いすでは3センチ程度の段差でも進めません。杖歩行でも段差があるところは歩みにくいです。「車いす押しまじょうか」「手を貸しまじょうか」など声をかけてください。
- **聴覚・言語障がい**
ぼそぼそと話されると、聞き取れません。大きな声ではっきりと話してもらえると、内容が理解できます。
- **内部障がい**
身体内部（内臓や免疫機能・呼吸機能）に障がいがあり、外見から気づきにくい障がいがあります。
- **知的障がい**
内容が理解できるよう、大きな声でゆっくりと、簡単な言葉で話してください。
- **精神障がい**
人によって症状はさまざまです。それぞれのペースに合わせた働きかけをしてください。
- **共通**
車いすマーク駐車場には車を停めない
公共交通機関の優先座席には座らない、必要とする人を見かけたら席を譲る など

問い合わせ
障がい福祉課 自立支援係
☎ 6922161
FAX 634085



障がい者を理解するのではなく、その人の個性を知って
甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 障がい者福祉部の皆さん
以前に比べて障がいのある人を取り巻く環境は良くなっています。が、まだまだ課題は多くあります。私たち民生委員が、少しでも役に立てばと、日々活動しています。
障がいのある人と関わる上で「障がいを理解する」というよりも「その人を理解すること」が大切です。その人がどんな障がいを持っていて、どんな特性があるのか、障がいを「個性」と捉えて、一人ひとりの個性を知ることが手助けの第一歩となります。
人と人との関わりですから、障がいのある人に限らず、健常者と接するときも同じことです。「障がい者」「健常者」と分けて考えるのではなく、どんな方でも、相手のことを知り、思いやり、関わるという同じ付き合い方をすることが重要です。